

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

# 第2期中期目標期間 業務実績評価書

(平成28年度～令和3年度)

令和4年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

# 目 次

I	評価の基本的考え方	－ 1－
II	全体評価	－ 2－
III	項目別評価	
	1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項	－ 4－
	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	－34－
	3 財務内容の改善に関する事項	－40－
	4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	－43－
	5 その他業務運営に関する重要事項	－46－
【参考】	愛媛県公立大学法人評価委員会について	－49－

## I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項から第3項までの規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学(以下「法人」という。)の第2期中期目標期間業務実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

各事業年度の評価結果等を踏まえつつ、法人の自己点検・評価に基づき、当該中期目標期間における中期目標の達成状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

### 1 項目別評価

#### (1) 法人の自己評価の検証と評価(小項目別評価)

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目ごとに、法人の自己評価の妥当性を含めて総合的に検証し、中期目標の達成状況を、次の4段階で評価を行う。

- IV：中期計画を上回って実施している
- III：中期計画を順調に実施している
- II：中期計画を十分には実施していない
- I：中期計画を大幅に下回っている、又は実施していない

#### (2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、大項目ごとに、中期目標の達成状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価する。

- S：中期目標の達成において特筆すべき状況にある(評価委員会が特に認める場合)
- A：中期目標を達成している(すべてIVまたはIII)
- B：中期目標をおおむね達成している(IVまたはIIIの割合が90%以上)
- C：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある(IVまたはIIIの割合が90%未満)
- D：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

#### 【大項目】

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

## Ⅱ 全体評価

### 1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学したが、自主的、自律的な大学運営を行うことを目指して平成22年4月に「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」を設立し、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置運営する大学となった。

法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題について全職員が一丸となって着実に取り組んだ結果、法人の中期目標の期間における業務の実績については、「中期目標を達成している」と認められる。

### <特記事項>

- (1) 教育面の成果としては、小規模校の特色を生かしたきめ細やかな教育指導や学生支援を行った結果、優秀な保健医療職の輩出元として一定の評価を得ている。また、国家試験合格率も中期目標期間中の年度平均で看護師98.3%、保健師97.5%、助産師100%、臨床検査技師92.2%であり、概ね全国平均を上回る高い合格率であることを評価する。（特に助産師は全ての年度において100%を達成）
- (2) 就職率は、毎年度100%を達成しており評価する。県内就職率については年度平均で51.4%と、中期計画で掲げる数値目標である最終年度までに60%は達成できなかったものの、平成30年度（43.9%）を除いて毎年度50%を確保した。また、令和2年度は法人化以降最高である58.9%になるなど、学生に対する県内医療機関情報の提供強化や実習病院と連携した県内就職の魅力紹介、卒業生からの情報提供等の場としてのホームカミングデーの開催など、県内就職支援の取組みの成果がうかがえる。就職先の決定は学生本人の意思ではあるが、本県の保健医療従事者の養成及び供給が県立大学の重要な使命であることを鑑み、引き続き第3期中期計画の数値目標である「毎年度50%を確保し、最終年度（R9年度）までに60%を目指す」を達成できるよう県内就職率の更なる向上に取り組んでいただきたい。
- (3) 法人化以降、教育研究機器の整備や教員研究費の増額等による研究基盤の強化及び学内競争資金助成制度や研究活動の報告会の開催等研究活動の活性化に積極的に取り組んでおり、その成果の表れとして、科学研究費補助金の申請率は向上しており、採択件数は中期計画に掲げる数値目標である6年間で50件の倍となる100件を獲得したことを評価する。
- (4) 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内保健医療職や介護職のキャリアアップに資する研修会開催や講師としての派遣を通じて保健医療福祉関係機関と連携強化を図るとともに、公開講座や出張講座を通じて幅広い年代層の地域住民への健康情報の普及や保健医療分野への関心の醸成等活発な取組みにより社会貢献を果たしていると認められ、高く評価する。特にコロナ禍においては、保健所や宿泊療養施設、ワクチン大規模接種会場に教員を派遣しており、感染拡大防止に大きく貢献している点を高く評価する。

その他大学運営面においても、小規模校の特色を生かし学内組織が円滑に連携を図りながら、理事長を中心とする機動的な運営体制や地域に開かれた大学づくりに取り組んでいると認められる。各大項目の評価については、各項目の最後に記載する。

### 2 組織、業務運営等に関する改善事項等

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

【中期計画における数値目標の達成状況】

項目	第1期実績 (年度平均)	第2期 中期計画目標	第2期実績 年度平均	(内訳)						
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
教育	国家試験合格率 看護師	99.2%	各100%	98.3%	100%	100%	97.3%	94.9%	97.3%	100%
	保健師	97.2%		97.5%	100%	96.7%	94.4%	97.2%	96.7%	100%
	助産師	100%		100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	臨床検査技師	97.6%		92.2%	96.3%	100%	88.0%	91.7%	95.7%	81.5%
カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合	—	5段階で各項目4以上	4.4～4.8	4.3～4.7	4.3～4.8	4.4～4.8	4.5～4.8	4.5～4.7	4.5～4.8	
一般選抜試験前日程出願倍率	5.3倍	3倍以上を維持	3.1倍	2.6倍	4.6倍	2.9倍	3.1倍	2.6倍	2.8倍	
オープンキャンパスの参加者数	210名	毎年300名を確保	609名	695名	747名	863名	922名	170名※1	324名	
学生支援	就職決定率 (就職者数/就職希望者数)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	県内就職率 (県内就職者/就職者数)	49.0%	毎年度50%を確保 最終年度までに60%を目指す	51.4%	53.3%	50.0%	43.9%	51.5%	58.9%	50.5%
研究・自己収入	文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について									
	教員の申請率	40.4%	80%以上(漸増)	74.0% (代表者) 82.7% (分担含む)	75.0% (代表者) 80.0% (分担含む)	73.8% (代表者) 81.0% (分担含む)	61.4% (代表者) 85.2% (分担含む)	70.4% (代表者) 73.6% (分担含む)	83.0% (代表者) 88.7% (分担含む)	80.4% (代表者) 87.5% (分担含む)
	新規・継続合せた6年間の採択件数	6件	50件	100件 (6年間合計)	15件	14件	14件	18件	17件	22件
	毎年度の新規採択件数	3件	3件以上	5.5件	3件	5件	6件	5件	5件	9件
社会貢献	県内保健医療職の研修会への講師派遣	60件	年間100件以上	170件	延223件	延177件	延158件	延164件	延145件	延153件
	公開講座、出張講座等の開催回数	4回	年間10回以上	専門職 6回 一般・住民 5.7回	専門職 9回 一般・学生 5回	専門職 8回 一般・学生 5回	専門職 5回 一般・学生 7回	専門職 5回 一般・学生 7回	専門職 4回 一般・学生 5回	専門職 5回 一般・学生 5回

※1 R2はコロナウイルス感染症拡大の影響により減少

Ⅲ 項目別の状況

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
項目	1 教育						
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向</p> <p>ア 学部（専攻科含む） 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善 教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けてファカルティ・ディベロップメント活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を組織的に推進する。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの充実 教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。</p> <p>(5) 教育・学修環境の整備・充実 学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。</p> <p>(6) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>						
第2期中期計画		業務の実施状況等			ウエイト	達成状況	評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
(1) 目指すべき教育の方向							
ア 学部(専攻科含む)							
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	改正カリキュラムにおいて新規に追加した教養科目（国際文化コミュニケーションC:中国語）は、選択でありながら86名の履修者があり、授業評価アンケートにおいても、高い評価が確認できた。	2	Ⅲ	Ⅲ			
② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。	教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在学生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。また、シラバスに関連DP（ディプロマポリシー）を記入する欄を設け、教育目標と担当科目との関連を教員が確認し学生の理解が深まるようにした。	1	Ⅲ	Ⅲ			

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<p>③ アクティブ・ラーニング(注1)等により自己教育力の向上を図る。</p> <p>(注1) 教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法</p>	<p>アクティブ・ラーニング等により自己教育力の向上を図るための責任を担う能動的学修推進会議を設置し、平成30年度にアクティブ・ラーニングのための施設・設備を整備し、その後、アクティブ・ラーニングの進捗状況について検証してきた。</p> <p>なお、能動的学修推進会議の実質的な下部組織を図書学術委員会とすることで、アクティブ・ラーニングの具体的な講義の方法や教員の研修についての検討が進捗した。また、eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングを一部の科目で導入しながら、その推進方法についての検討を図書学術委員会で行った。</p> <p>コロナ対応においてeラーニングの取り組みは、教員の遠隔授業用教材の早期開発につながり、県内大学で最も早い遠隔授業開始に寄与した。</p> <p>さらに、コロナ感染の状況が変化する中で、各講座において遠隔教育と対面授業をどのように行うか迅速に検討し、遠隔教育と対面授業を組み合わせながら教育を行った。</p>	1	IV	IV	
<p>④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。</p>	<p>看護学科では、技術教育ワーキングでポートフォリオを活用した学生の自己点検による技術経験と到達度を集計・資料化し、到達度の低い技術項目を学科会で共有、解決策を討議した。その結果、コロナ禍で臨地実習の機会が制限されたことにより、技術経験の到達度において課題が明らかになった。これに対応する教育プランを文部科学省の「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し、選定された。</p> <p>また、新カリキュラムで新設される科目では、各看護学分野の技術論を統合し、対象アセスメントと技術を一連の流れで教授するため、看護学科会において全領域の認識の共有を図った。</p> <p>臨床検査学科では、学生がお互いに検者、被験者となるだけでなく、実習項目によっては、検査補助や被検者介助役を設定し、実際の業務により近い形で実習を実施するとともに、アナログ機器からデジタル機器への更新に努めた結果、多くの項目で電子データによる結果レポートの作成まで実習で教育が可能となった。また、生理機能検査実習を中心に、臨床現場でも応用できる技術のシミュレーション教育を行った。</p>	2	IV	IV	
<p>⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。</p>	<p>臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を毎年2～3回開催することにより、実践の場に即した教育が行えるよう教育内容のより一層の充実を図った。</p> <p>なお、コロナ対応において、臨地での実習が制限されたが、学内でのシミュレーション実習やオンラインを活用した専門職者との交流を図るなど、実習方法を工夫し、臨地実習での到達目標を達成した。</p> <p>また、臨地実習が可能な実習では、実習施設との詳細な打ち合わせにより感染対策を講じて実習に臨んだ。これにより、未曾有の感染症に対する臨床現場での感染予防への学びを深めることができた。</p>	2	IV	IV	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
⑥ 海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。	<p>平成28年から短期海外研修を実施。（平成28年度：カリフォルニア州立大学サクラメント校、平成29年度から：台湾高雄医学大学）</p> <p>また、平成30年度には、高雄医学大学（台湾）との「学術交流に関する協定」を締結し、引き続き学生の短期海外研修を実施していたが、コロナ対応のため、令和2年度、3年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送った。</p> <p>また、2年12月1日付けで本学の客員教授に就任した愛媛大学国際連携推進機構の陳教授の協力を得て、3年8月に高雄医学大学への応援メッセージ動画を送付した。なお、2年度からコロナ禍により延期となっている高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を、4年3月に実施する予定で検討を行ったが、双方の予定が合わず、実施に至らなかった。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	



第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>イ 大学院</b>					
① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。	<p>将来のリーダーとしての資質向上を意図した「組織管理学特論」「保健医療チーム特論」「生涯教育学特論」を両専攻共通科目として開講した。</p> <p>また、大学院開設後4年を経過したところで、現行カリキュラムの課題を整理するとともに、3年度からの改正カリキュラムに対しては、全体の約32%（10単位）を占めていた両専攻共通科目の単位を23%（7単位）に減らして開設科目を整理統合し、専門分野についても再編成を行った。3年度は、改正カリキュラムを適用し、改正前と同様に水準を維持できている。また、在校生で前カリキュラムの適用者についても、改正カリキュラムへの移行に伴う問題は発生しておらず適切に運用できている。</p> <p>また、在学生の履修に不利益が生じないよう科目の取り扱いについて申し合わせを定めた。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。	<p>「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」を両専攻学生の必修科目として開講し、職種の異なる学生間で相互理解を深め、連携・協働が行われた。</p> <p>3年度からは前カリキュラムの両専攻共通必修科目「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」を「保健医療システム論」として再編成し、従前の「医療倫理学特論」とともに両専攻の共通必修科目とした。その他に両専攻学生が共通に選択できる科目を5科目設定しており、職種の異なる学生間で意見交換することを通して相互理解を深めた。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。	<p>授業内でのプレゼンテーション、レポート作成等に加え、研究科教員、在校生、修了生を含めた参加者のもと研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会、口頭試問を実施した。また、全体の発表会以外にも、領域単位で発表予行演習の実施をおし、他者に伝える論理的思考力・説明力を鍛える場とした。修了後も、学会発表や論文投稿を指導し、論理的思考力の強化につなげている。</p> <p>平成28年度～令和2年度までに終了した32名のうち、14名（43%）が、学会誌等への掲載を果たしている。</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	
④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。	<p>大学院開設時、28名であった研究科教員は、退職・新規採用はあったものの、研究科教員資格審査により力量が備わった学内教員を随時、研究科教員に加えることで一定水準を保ち、ほとんどの院生に対して複数教員による研究指導体制が取れるようになった。</p> <p>学外講師による学修機会については、3年度も引き続きコロナ禍であったが、オンラインに方法を替え、2件の特別講演並びに非常勤講師等による講義を予定どおり実施した。</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。	<p>指導教員とのディスカッションを通じた問題意識の明確化に力を入れるとともに、研究指導は指導教員に加えて指導補助教員を1～2名にする等、指導体制を厚くした。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。	<p>                     本学における細胞検査士養成教育コースの設置については、一次試験の合格までの支援に方針を見直し、2年度に受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保の見通しが立ったが、3年度は在校生、新入生ともに希望者はいなかった。                 </p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化</b>					
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	毎年度、学生のカリキュラム評価アンケートの調査、PROG（Progress Report on Generic skills）調査（社会に求められる汎用的な能力・態度・志向を評価する質問紙調査法）を実施し、その結果を適正にカリキュラム改正につなげている。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 明らかになった課題を克服するために、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	<p>新カリキュラム作成プロジェクトチームによる検討などの取り組みにより、学科教員全体で育てたい学生像を明確にしたうえで、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直した。</p> <p>看護学科は、2年度にカリキュラム改正を行い、3年度は、改正したカリキュラムの開始2年目であるが、新設・変更科目については授業評価アンケート等で評価を行っている。</p> <p>また、臨床検査学科・助産学専攻科は4年度からの改正カリキュラムの開始に向けて、現行カリキュラムの課題、問題点を抽出し、指定規則や教育の動向等を鑑みながら、改善に対応した改正案を作成し、文部科学省に変更申請、承認を得た。</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	<p>2年度から看護学科、3年度から大学院で新カリキュラムがスタートしており、新旧カリキュラムの適用者が混在しているため、運用については学生に不利益が生じないよう、教務委員会、クラス顧問が中心になって履修指導を行った。</p> <p>臨床検査学科・助産学専攻科については上記のとおり、各学科が主体となってカリキュラム改正を検討し、文部科学省から変更承認を得た</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	毎年度、カリキュラムポリシー（教育課程編成の編成・実施方針）を、シラバス、学生生活の手引きに明記したほか、ホームページにおいても周知し、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	本学における細胞検査士養成コースの設置については、一次試験の合格までの支援に方針を見直し、2年度に受験資格に必要な実務研修ができる施設の確保の見通しが立ったが、3年度は在校生、新入生ともに希望者はいなかった。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(3) 教育方法の改善					
ア 授業方法の改善・工夫					
(ア) 学部（専攻科含む）					
① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。	看護学科では、遠隔会議を活用した特別講演実施・学会参加・SPOD研修参加等により、教育方法の改善に役立つ知識技術の獲得に努めるとともに、アクティブラーニング教室と実習室を併用した演習授業を設計して授業改善に努めた。コロナ対応により臨地実習が困難な時は、オンデマンド型学習支援システム、遠隔会議システムによるインターネットを利用した教材の配信により学生の自己学習意欲を高めるとともに、DVDや教育用シミュレーターを活用しリアルな状況設定を行い学内演習を行った。さらに、より現場に即した実践的な学習が進むよう実習協力施設の認定看護師や保健師、精神保健福祉士などの実習指導者及びピアサポーターや当事者を教育協力者とし、講義や遠隔会議システムによる交流を依頼し実習目標の達成の補完を行った。また、実習可能な新たな実習施設の確保を行った。 臨床検査学科では、医学検査セミナーにおいて医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れるとともに、臨床検査の様々な現場で活躍する専門職に関連した講師による特別講演を実施した。コロナ感染症により実施期間が短縮されたり臨地実習が困難な時は、ICT教育導入や臨床現場で活躍する臨床検査技師による講義や遠隔会議システムによる講義によって実習目標の達成を補完した。	2	IV	IV	
② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	共通教育科目、専門基礎科目の両学科合同授業の実施や基礎ゼミ等で両学科の学生構成によるグループワークの実施など、両学科の学生が共同して学習を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。	2	IV	IV	
③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。	両学科共通の科目としては1年次の「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」、2年次の「実践と研究」で少人数教育を実施している。コロナ禍で対面によるグループワークが実施できない場合は遠隔会議システムを活用しグループワークを継続した。 看護学科では、母性看護方法論で助産学専攻科の学生が保健指導演習の一環として看護学生に沐浴指導を実施し、看護学生にとって上級学年と交流を図る機会となっている。また、専門科目は、方法及び統合科目の多くが少人数のグループ形式の演習を行っており、実習体験交流会や卒業研究発表会に下級生が同席できるよう開催時期や時間帯を工夫した。なお、共通教育科目のゼミ形式の授業は教員の力量が必要とされるため、新カリキュラムでは経験のある教員を担当に固定することとした。3年度には、「技術特論」、各専門科目の方法論などで少人数でのグループ学習や演習を実施した。また、「総合実習」後の実習体験交流会や「看護研究」の発表会では下級生の参加を呼びかける等上級生との交流が図られる機会を設けた。 臨床検査学科では、少人数教育が効果的と考えられる科目（医学検査診断学など）でグループワークを導入する等の工夫を凝らした。臨地実習発表会、卒業研究発表会では、下級生が同席できるよう開催時期や時間帯を調整し、上級生との意見交換及び交流ができる機会を設けた。	2	IV	IV	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<p>④ eラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。</p> <p>(注2) パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと</p>	<p>平成30年度に設置した能動的学修推進会議において、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行いハード面を整えたが、運用面については、同会議の実質的な下部組織を図書・学術委員会としたうえで、具体的な講義の方法や教員の研修について検討し、教員の授業等を支援した。</p> <p>30年度に整備した大学保有のタブレット及びタブレット型PCとWi-Fiを使用した視覚教育コンテンツを作成し、学修支援に用いた。</p> <p>また、学生の自主学習を推進するために市販のオンラインツール（ナーシングスキル）を導入するとともに、各教員・各講座においてeラーニングのコンテンツ作成に取り組んだ。臨床検査学科では、日本臨床検査学会作成のオンデマンド教材を用い、視覚教育コンテンツを作成し遠隔教育に対応した。</p>	1	IV	IV	
<p>⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。</p>	<p>各学科において各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討するとともに、能動的学修推進会議、各学科、図書学術委員会が、情報交換を行いながら、継続して、自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討した。</p> <p>看護学科では、病院や地域の実習場に学生の自己学習用タブレットをグループに1台配置するなど、自主的な学修を促進する環境整備を進めた。</p> <p>臨床検査学科では、形態系、生理機能系を中心にeラーニングの有効な活用についての検討を行った。</p> <p>また、eラーニング教材が有効に活用できるように外部から大学サーバーにアクセス可能な通信環境を整備するとともに、eラーニング教材の有効な活用法について教員に対して研修を行った。</p>	1	IV	IV	
<p>⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。</p>	<p>看護学科では、領域ごとに実習施設が設置している看護学生実習協議会において連携を図り、実習指導体制を固めた。実習指導上の課題は、学科会及び学科教授会で共有し問題解決を図った。コロナ対応のため臨地での実習が困難な場合は、領域間で学内での実習方法について情報交換を行い、学内実習の在り方を検討した。</p> <p>臨床検査学科では、すべての実習施設が一同に会する実習施設連絡会を平成28年度から毎年度開催し、実習の意図、目的等についての説明、前年度の実習の問題点の情報収集、対応等について協議している。また、臨地実習Ⅰ関連7施設、臨地実習Ⅱ関連3施設、臨地実習Ⅲ関連4施設の実習受け入れ担当者に本学の実習の目的等の説明するとともに、実習施設からの意見を聴き、連携を高め、実習の充実を図った。また、コロナ禍における安全な臨地実習参加の方策について教員間で話し合う機会を持った。</p>	2	IV	IV	
<p>⑦ シラバス(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p> <p>(注3) 授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画</p>	<p>シラバスに、関連するディプロマポリシー（学位授与方針）及び関連科目を記載するように様式を変更するとともに、カリキュラム全体として、学位授与方針を網羅できているか確認した。その結果、開講科目は学位授与方針をほとんど網羅していたため、今後も継続して検討することとした。</p> <p>また、国の修学支援新制度に対応して、担当する授業科目に関連した実務経験があり、その実務経験を活けて授業を行っている場合は、シラバスの備考欄に、職種・勤務先等を簡潔に記載するよう変更を行った。</p> <p>また、シラバスの電子化に向けて、様式及び記載内容の検討を行った。</p>	1	IV	IV	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(イ) 大学院</b>					
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。	各授業内での課題プレゼンテーションを実施するとともに、学外者も参加できる研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会を毎年度実施した。コロナ禍においては、学外者（修了生）への案内ができなかったため出席者数は減少したが、所属する領域においても予行プレゼンテーションを実施するなど、プレゼンテーション力を鍛える機会は確保できた。なお、3年度は、コロナ対応のため、修士論文発表会・口頭試問は、初めてオンライン上で実施した。プレゼンテーション力を鍛える場としては問題なく実施できた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	2年度新入学生7名は現カリキュラムの最後の入学生にあたるため、基盤となる必修共通科目、専門共通の選択必修科目は休学した1名を除き全員が受講した。 新カリキュラムへの移行に伴い、在校生に不利益がないよう新旧科目の対応表をつくり、履修指導を行った結果、特に問題は生じていない。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。	eラーニング教材を提供するとともに、コロナ対応のため全学に遠隔会議システムを導入し、社会人学生への配慮も兼ねて、オンラインでの授業、研究指導を実施した。オンライン上でも対面と同等のディスカッションができ、少人数教育には十分効果があった。 大学院では受講生の人数が2～3名、多い科目でも10数名と少ないため、オンラインでも対面に近いディスカッションが十分でき、加えて通学時間の削減にもつながることから効果は大きかった。 また、修了生への支援も含めメールでの指導も継続した。	1	Ⅳ	Ⅳ	
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	令和元年度に完成させた3年度からの改正カリキュラムにおいて、新規、再編成、拡充等を図った科目について、授業目標、内容・方法、評価方法等を担当予定教員間で協議しシラバスに反映させた。 新カリキュラムで従来科目を再編成し、最も大きく内容が変わった「保健医療システム論」については、4名の教員が担当するが、系統性・整合性が保てるよう教員間で検討し、シラバスに内容とともに事前学習課題を明確に示した。 また、新カリキュラムから、特別研究をI4単位（研究計画書作成・発表まで）とII6単位（研究の実施・分析・発表まで）に分けて単位認定し、Iの単位認定の段階で研究を遂行する準備が整っているかを見極めをすることとした。そのため、特別研究I・IIの成績評価基準を詳細に設定し、学生に周知した。	1	Ⅳ	Ⅳ	
⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント（TA）制度の導入を検討する。	平成28年度からTA制度を導入している。令和2年度は、医療技術科学専攻の大学院生1名がTAに登録し、臨床検査学科生の教育の補助を行った。3年度は医療技術科学専攻2名、看護学専攻2名の大学院生がTAとして学部生の教育の補助を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>イ 教員の教育能力の向上</b>					
① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を充実するとともに、学外で実施されているFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。	新任教員を対象としたFD研修を実施したほか、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」を活用して、対応困難な学生への指導方法についてFD研修を実施した。また、ケーススタディをとおして必要な危機管理・学生支援のフローやシステムを確認し、本学の危機管理体制を振り返る場を設けた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。	学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。また、授業方法の改善に関わるSPOD研修プログラムへの積極的な参加を促した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。	少人数受講生科目の授業評価方法についてFD委員会で検討し、様式の一部を修正し、平成30年度から適用した。 また、3年度における大学院の授業評価アンケート実施率は27科目中12科目（44%）で依然低いが、これは履修学生数が1～2名の科目が多く、個人が特定される可能性が高いためであり、履修学生が1～2名の科目については、学生との話し合いにより内容・方法等について授業改善を図ってきた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(4) 教育成績評価システムの充実</b>					
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。	各学科・大学院ともカリキュラム改正時に、卒業時・修了時の学生像の見直しを行い一部修正した。 学位授与方針（ディプロマポリシー）は、シラバスや学生生活の手引に明記し、ガイダンスで説明するとともに、大学案内・ホームページでも周知した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ルーブリック評価(注5)などの採用により評価の客観性を高める。  (注5) 評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。	成績評価基準、方法についてはシラバスに明記するほか、ガイダンスや初回の講義時に担当教員が説明し、理解と浸透を図った。 看護学科においては、技術特論、総合実習、看護研究など、全領域の教員が関わる科目においては特に評価の客観性を担保するためルーブリック評価の基準を具体的に示し、実施した。また、一部の科目では、学生間の相互評価を取り入れた。ルーブリック評価法導入により、教員評価の格差は是正しつつあるが、引き続き検討していく。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、平成28年度から客観的評価法PROG（教育評価の検証）を経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価している。	1	Ⅳ	Ⅳ	
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	PROGの調査結果を各学生に通知するとともに、評価結果に基づく自己分析の仕方や今後の学修のあり方に関する説明会を実施し、学生の自己教育力の強化を図った。 看護学科では、学生自身が自己の強みや弱みを意識して臨地実習等の学習に活かせるようポートフォリオにPROG結果を組み込んだ結果、2割の学生は積極的に活用している実態が明らかになった。各実習の終了時や就職・進学面接相談において、学生自身の目標やビジョンを活かした学修支援方法を学科FDで検討した。 臨床検査学科では、PROGの調査結果を参考に本学学生の特性を評価し、特性に合わせた自己教育力の強化について検討するとともに、教育による変化について検討を行った。 令和元年度より、自己教育力の評価指標の一つとして、授業以外の自己学習時間と学習に取り組む態度について調査を実施している。	1	Ⅳ	Ⅳ	
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	人数が少ないため、修了後も連絡先は把握できており、領域ごとの勉強会等でつながりを維持できている。コロナ発生後は、修士論文の発表会等の案内は見合わせたが、研究科のホームページに修了生の活躍の場や研究のテーマ等を掲載し充実させた。 なお、研究指導教員を通じて修士論文の公表状況について調査し、毎年度4～8本の学会発表、3～4編の論文掲載の実績であった。 ホームページの各分野の修士論文のテーマや講座の教育研究活動状況についてデータ更新を行った。	1	Ⅳ	Ⅳ	



第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(5) 教育・学修環境の整備・充実</b>					
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。	<p>116号教室をアクティブラーニング型教室へ改修したほか、別館講堂の改修、スクリーンの整備、web会議室や院生室の整備、図書館及び別館の自習室の整備、講義室の自習室としての活用による自習スペースの拡充等を実施した。その他、学生ホールを国試対策としても活用できるように整備した。また、学生の履修届、成績処理等の教務システムの整備を行った。</p> <p>コロナ対策として、遠隔会議システム用のPCやマイクセット、飛沫防止対策としてアクリル板や消毒剤等を配備した。</p> <p>看護及び臨床検査の両学科合同の講義に利用する別館講堂に色付きカーペットやパワーポインター等を設置し、より利用しやすいよう整備を図った。</p> <p>また、土曜日のみ自習室として開放していた収容定員101名の355合同講義室、収容定員88名の413講義室を、平日も承認なしで使用できるよう申合せ等を変更した。</p>	1	IV	IV	
② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。	<p>能動的学修推進会議を設置することによりIT環境の整備についての検証を実施し、デジタルコンテンツを用いた教育を行うため、教室のネットワーク整備のほか、大学保有のタブレット、タブレット型PC、モバイルルーターなどの整備を推進し、看護学科、臨床検査学科の一部専門科目において運用した。また、予習・復習等の自主学習を推進するためにオンラインツール（ナーシングスキル）を導入した。</p> <p>コロナ対策のため遠隔会議システムやオンデマンド型学習支援システムを利用して遠隔授業ができるよう整備し、遠隔授業に関して学生・教職員それぞれアンケートを行い、振り返りも行った。</p>	1	III	III	
③ 継続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	<p>教員からの専門図書の選書とともに、図書・学術委員会及び司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。さらに非常勤講師に対し選書を依頼し、一層の充実を図った。また、特に貸出の多い資料は複本で揃えるとともに、学生によるブックハンティング（選書）、図書館ホームページ及びリクエストボックスからのリクエスト受付により学生及び教職員の要望を反映させるように努めた。</p> <p>また、ネット上からも貸出資料の予約ができるシステムを提供し予約数も増加している。</p> <p>なお、内容が古くなったため価値が著しく減少した資料を除籍または閉架書庫へ移動し、新鮮さを感じさせる書架作りに努めた。</p>	1	III	III	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。	<p>社会人大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日を17時まで開館するとともに、学生から要望により開館時間を9時から8時40分へ20分早めた。また、国家試験前の土日祝日については8時40分から21時まで臨時開館を実施したほか、学生祭やオープンキャンパス時は、学内者限定で日曜日も開館するなど、弾力的で効果的な運用を行った。</p> <p>また、図書館ホームページに図書館の開館・休館情報を表示して利用者の利便性を図っている。また図書館へ足を運ぶことが難しい利用者のために、資料の宅配サービス（送料のみ実費負担）を実施している。さらに、ネット上からの資料予約、貸出延長、文献取寄せ依頼に加え、データベースや電子ジャーナルを自宅でも利用できるようネットサービスを拡充した。</p>	1	IV	IV	
⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	<p>新入生を対象に図書館利用ガイダンス、2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生、大学院生及び教員を対象に、高度な文献検索システム及び電子ジャーナルの利用法に関する講習をオンライン講義を含め行った。</p> <p>「医中誌Web」「JDream3」「メディカルオンライン」「最新看護索引Web」「CINAHL with Fulltext」「MEDLINE with Fulltext」を学外でも利用できる環境を整え、自宅等でも文献情報へのアクセスを可能とした。国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」に参加し100万点以上の貴重な資料の利用を可能とした。電子資料をOPAC（オンライン蔵書目録）でも検索できるよう対応したほか、「愛媛新聞データベース」を導入し新聞記事検索の利便性向上につなげた。</p>	1	IV	IV	
⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ(注6)の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。  (注6)複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。	<p>ラーニング・コモンズは、ノートPC、モニター、プロジェクター、白板等ラーニングコモンズに必要な環境を整えた結果、土曜日や夜間の利用も増え、平日の日中は予約の重複が頻発するほど好評を得た。</p> <p>少人数での授業、ゼミ、学生の研究や発表の練習、サークル活動等様々な用途で高頻度で利用されている。利用の増加による予約の重複が増えていることから、予約状況をホームページで確認することを呼びかけている。業務上可能な限り多くのオンラインでの研修会に図書館職員が参加する機会を設け、職員の能力の向上につなげた。</p>	1	IV	IV	

第2期中期計画	第2期中期計画中的実績 及び計画の達成見込み	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(6) 学生の受入れ</b>					
① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	<p>入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。</p> <p>また、一般入試のほか推薦入試や社会人特別選抜など多様な選抜試験を実施している。大学入試センター試験に加え、小論文・面接（集団・個人）・調査書を活用し、受験者の能力及び適正等を多面的・総合的に評価している。</p> <p>受験生の利便性向上のため、令和4年度入学者選抜試験から、全入試区分においてインターネット出願システムを導入した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。	<p>大学入学者選抜の制度改革を踏まえた本学の3年度入学試験の主な変更点（注）を速やかにホームページで公表した。</p> <p>（注）出願書類の評価では、高等学校が作成する「調査書」に加え、新たに本人が記載する「活動報告書」を入試委員会で検討・作成し、「調査書等」として点数化する。</p> <p>また4年度入学試験から、看護学科の面接方式を変更することを決定し、速やかにホームページで公表した。</p> <p>コロナ対策として、受験時の感染対策を行うとともに、2年度から前期及び後期の特例追試験を設けて受験生の受験機会の確保に努めた。また、コロナの影響により大学入学共通テストや大学の個別学力試験の本試験、追試験・別日程への振替のいずれも受験できなかった受験生に対しても受験機会が確保できるよう救済措置を検討した。</p> <p>4年度学校推薦型選抜については、出願倍率3.3倍（看護学科3.3倍 臨床検査学科3.1倍）で、3倍以上の倍率を維持した。</p> <p>一般選抜前期日程は、出願倍率2.8倍（看護学科3.0倍、臨床検査学科2.3倍）と前年度から0.2ポイント上昇した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	<p>コロナ禍で来学が厳しくなったことへの対応を兼ねて、大学での学生生活を紹介する動画を製作し、ホームページに掲載した。高校生等を対象にオープンキャンパスを年3回開催している。特に3年度は、第1回目はコロナの影響から参加希望者すべてを対象としたオンライン形式で3日間実施した。また、2回目、3回目はコロナ対策として来学者を県内在住者に限定し、ソーシャルディスタンスの確保が可能な少人数で、完全予約制で行った。保護者を含む参加者全員に検温・問診を実施して対面形式で計3日間実施した。1回あたりの参加者数を限定しつつも、1日に午前と午後の2回、計6回実施。第2回最終日及び第3回の午後は県外在住者も対象に加えたライブ中継によるオンラインオープンキャンパスも併せて実施した。専攻科においても参加希望者すべてを対象としたオンライン形式で実施した。</p> <p>また、県内高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を遠隔会議システムを併用して開催し、大学の特色や学生生活、入試情報などについて説明したほか、高校生を対象とした出張講義、高校内ガイダンス（リモート開催含む。）にも積極的に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。</p> <p>《3年度オープンキャンパス学生参加者数》            第1回（WEB開催）178人（R2:60人） 第2回 84人（R2:43人） 第3回 17人（R2:21人（WEB相談会）） 専攻科（WEB開催）44人</p>	2	Ⅲ	Ⅳ	<p>第2期の平均参加者数が609名となり、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和2年度を除き、毎年300名の目標を上回ったことを高く評価し、委員会評価をⅣとした。コロナ禍による制限が考えられるが、第3期の目標である毎年600名を達成できるよう引き続き取り組んでいただきたい。</p>

第2期中期計画	第2期中期計画中的実績 及び計画の達成見込み	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。	<p>大学院の受験者を確保するため、2年度から大学広報誌「砥礪」において大学院の特集を組み、広報誌を手にとった方々に大学院の様子を感じていただけるよう、大学院を担当する教授陣の研究活動を紹介する紙面構成とし、新たに県内の主要病院を配布先に加え、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。</p> <p>また、大学院案内を新たに作成し、関係機関に配布したほか、デジタルパンフレットとしてホームページへ掲載するなど、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	

項目	2 学生支援				
<p>中期目標</p>	<p>(1) 学修支援 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。 また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。</p> <p>(4) 卒後支援 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。</p>				
<p>第2期中期計画</p>	<p>業務の実施状況等</p>	<p>ウェイト</p>	<p>達成状況</p>		<p>評価委員会コメント</p>
<p>(1) 学修支援</p>			<p>自己評価</p>	<p>委員会評価</p>	
<p>① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。</p>	<p>全教員のオフィサーを設定し、ホームページで周知し、学修相談などの利用を促した。個別の相談に対しては、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携し、修学上の支援や国試対策等を行った。ホームページの学生専用ページは、試験情報や試験結果のアクセスの積極的な利用につながっている。学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の勉強スペースの拡充や学生ホールに国家試験に向けての自己学習スペースを設け、演習室も含めた有効活用を図った。 また、教員から適宜、学生の主体的な学修の姿勢について講義等で助言を行った。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>② 入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。</p>	<p>入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させるため、共通ガイダンス、学科学年別ガイダンスおよびクラス顧問と連携した個別指導を行った。 学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図るため、学生生活の手引きの適宜更新を行った。 コロナ対策のため、共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスについて、1年生は遠隔システムを利用したガイダンスを実施し、メールや学生専用ホームページを活用して履修指導を行った。2～4年生は、感染対策を取りながら対面での相談・履修指導を行った。また、学生の修学等の利便性向上のために学内のWi-Fi設備の強化やオンデマンドの学習システム (E-study) の充実を行ったことで、様々な形式の課題提示や学生からのレポート提出、一斉アンケート等、対面で行う多様な学習指導を遠隔でも可能となるような環境が実現した。この学習システムは対面授業においても、学生の理解度や反応をみる際にも即時性があり有効に活用されている。 履修指導が必要な学生に関しては、担当する教員と連携をとり、クラス顧問を通じて個別の指導にあたった。 保護者へ成績の提供を年2回行い、大学と保護者が連携して個々の学生に適切な履修指導が行えるよう努めた。 3年度には、北棟・南棟にデジタルサイネージを設置し、全学的なお知らせ等を発信し、学生の主体的学習支援への情報提供を図った。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>Ⅳ</p>	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。	<p>毎年度、高雄医学大学における短期海外研修とその報告会を開催していたが、コロナ対応のため、2～3年度の高雄医学大学への短期海外研修及び同大学からの学生受け入れについては実施を見送った。</p> <p>このため、これらに代わる国際交流事業として、2年12月1日付け本学客員教授に就任した愛媛大学国際連携推進機構の陳教授の協力を得て、3年8月に高雄医学大学への応援メッセージ動画を送付したほか、2年度からコロナの影響により延期となっている高雄医学大学生と本学学生による遠隔会議システムを使ったオンラインでの学生交流を、4年3月に実施する予定で検討を行ったが、双方の予定が合わず、実施に至らなかった。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。	<p>コロナ禍前は、海外での安全確保のため、海外渡航危機管理セミナーへの義務づけや学生への渡航届の提出を呼びかけたほか、大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会のオンライン会議に本学から国際交流委員長が参加し、学生の海外での安全対策に関する意見交換および情報の共有を他大学と行った。</p> <p>コロナ禍においては、学生の海外渡航等はなかった。</p> <p>愛媛大学主催の海外渡航危機管理セミナーのうち学生向けについては、2年度に引き続き、3年度も開催されておらず、教職員向けのオンライン会議は実施されたため、本学の国際交流委員会委員長が参加し、今後、海外渡航ができる状況に備えて学生の海外での安全対策に関する意見交換及び情報の共有を他大学と行った。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。	<p>大学院生の研究を支援する目的で指導教員・副指導教員に研究費を加算し、院生の学会発表旅費や研究に必要な支出に充当している。</p> <p>研究費適用の申し合わせどおり用途を適正に運用したほか、遠隔会議システムを授業や研究指導に活用することで、社会人学生の仕事との両立に寄与できた。また、全大学院生を対象に教育研究環境についての要望を調査し可能な限り対応した。</p> <p>院生からの要望に応じて、院生室のプリンターの更新や整備、院生専用室の増設等を実施したが、大学院生が使うパソコンの更新ができておらず、起動の遅さや通信障害など、不便をきたしているため、今後、早急な更新が必要である。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(2) 生活支援					
① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。	<p>定期健康診断の実施や学生への保健指導を実施している。コロナ禍においては、健康診断及び内科検診の時期や方法を予定変更して実施した。学生のワクチン接種率の向上とスムーズな受診のために、予防接種報告書を取り入れた。また、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら健康に関する情報を共有し、適切に保健指導を行った。</p> <p>「感染予防マニュアル」を新入生に配布するとともに、学生専用ホームページに掲載して、学生の感染予防に努めた。また、マニュアルを検討し情報共有のあり方について再確認した。インフルエンザワクチン接種について助成金活用を周知し、接種率の向上に努めた。</p> <p>学生生活に関する相談体制としては、クラス顧問の配置や教員オフィスアワーの設置、ホームページからの「学生相談フォーム」の活用を周知した。学生相談室についてのガイダンスや「学生生活の手引き」で紹介し、学生の認識度を高めるとともに、利用実績に応じて開室日を増やし、利用しやすい環境になるよう努めた。</p> <p>コロナ対応による新入生の孤立を防ぐため、遠隔会議システムによる交流会（自己紹介等）を複数回行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に注意した学生生活の過ごし方について、学生専用ホームページやSTUメールを用いて周知徹底を図るとともに、学生の心身の健康状態に注意を払い、クラス顧問と連携して情報共有を行った。</p>	1	IV	IV	
② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。	<p>学生生活における安全面の支援体制を充実するため交通安全教室を開催し、学生に参加を呼びかけた。特に3年度は、第1回（7月）教室において、新入生及び昨年受講できなかった2年生も対象に交通安全講話を実施した。第2回（10月）は松山南警察署交通課の講師を招き、第3回（2月）は感染予防の観点から遠隔による交通安全講話を行った。</p> <p>犯罪被害防止教室を開催し、感染予防の観点から護身術の講習は行わず、遠隔による講義を実施した。</p> <p>講習会の機会を利用して、地元警察署の講師と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報共有を行った。</p> <p>また、ハラスメント防止対策として、学生アンケートを実施しハラスメント被害状況の把握に努めた。調査委員会の設置を求めるような案件は発生していない。</p> <p>SNSの使い方については、実習前の学生を対象に冊子を配布し、SNSトラブルの予防を意識付けた。</p>	1	III	III	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
③ 学生の奨学金の受給支援体制を強化する。	<p>奨学金制度について学生にSTUメール等で周知したほか、ホームページ、学生ホールの掲示板に常時、奨学金情報を掲載し、学生にとってアクセスしやすいように情報提供を行い、申請を行った。</p> <p>医療機関等が提供する奨学金についての情報が多数寄せられており、これらを学生ホールに常時掲示し、充実させた。</p> <p>助産学専攻科と大学院の授業料免除制度を新設し、入学費減免・前期授業料減免・後期授業料の減免を実施した。</p> <p>コロナ禍の3年度には、国等の公的機関によるコロナ対策に関する学生の修学や生活支援のための給付制度として次の5件の制度について学生や保護者に迅速に周知し利用を促した。コロナの影響を受けて家計が急変した学生への支援として「給付奨学金-家計急変採用-(日本学生支援機構)」、経済的に困難な学生を対象とする「緊急特別無利子貸与型奨学金(日本学生支援機構)」（課税世帯10万円×57人=570万円）や「学生等の学びを継続するための緊急給付金(文部科学省)」、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業助成金」（食券補助3,430円×265人=908,950円）、早期にまとまったお金が必要となった第1種・第2種奨学生に「貸与奨学金の期日前交付(日本学生支援機構)」について該当学生の申請を行った。</p>	1	IV	IV	
④ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	<p>自治会活動活性化のための意見交換やサークル活動への支援、優れた活動に対する表彰を実施するとともに、学生自治会活動に対して対話の場を設け適宜助言を行った。</p> <p>コロナ対応により、各種イベントの開催が困難な中、学生祭実行委員会主催のEPU Festivalについては、元年度は、学生と十分な対話を行いながら、入場者や企画等に必要な制限を設け、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、安全に実施したが、2年度以降は中止となり、EPU Festivalに代わり、クリーンアップ大作戦等の活動を新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、安全に実施した。</p> <p>サークル活動については、コロナ対策についてメールやホームページ、オンデマンド型学習支援システムを用いて学生に周知徹底するとともに、感染症対策を徹底したうえで、学内施設利用を支援した。</p> <p>自治会費及びサークル活動に関する費用について、自治会と話し合い、適切な執行の助言を行った。</p>	1	IV	IV	



第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(3) 就職・進学支援					
① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。	<p>大学HPに在校生向け就職支援ページを開設し、利用状況についてアンケートを実施し、利用を促進するための方策について検討した。また、内定後の就職先への対応等の指導も行った。</p> <p>進路セミナーを、3年生及び4年生を対象に遠隔会議システムを活用して実施し、就職活動に対する意識を高める機会を設けた。</p> <p>また、STUメール等を用いてクラス顧問から就職に関する情報を発信し、学生が卒後のキャリアプランを考える機会とした。</p> <p>卒業生との交流機会として、ホームカミングデーを開催し、特に3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を回避するため、県内卒業生と在學生は大学への集合、県外卒業生はオンラインというハイブリッド形式とした。リモートの利点を活かし、全体交流やグループ交流など、在學生と卒業生の交流に工夫を取り入れながら、看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の4つの分科会に分かれて、卒業生と在學生が意見を交換したほか、医療現場で働く社会人のみならず本学の社会人大学院生の講演や研究科長による本学大学院紹介も実施した。</p> <p>在校生にとっては進路選択の貴重な情報収集の場となり、入学後から学生が早期にキャリアデザインを描けるような機会となったほか、卒業生にとっても、教員や在學生との交流により、コロナ禍の臨床現場で累積したストレスや不安を軽減する機会となった。</p> <p>また、ホームカミングデーに参加した卒業生に対しても本学大学院の説明を行うとともに、卒業生に本学ホームページの卒業生向けの就職支援ページの紹介も行い、卒後支援とした。</p>	1	IV	IV	
② 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。	<p>県内就職率の向上を図るために、県内医療機関等の求人情報、インターンシップや施設見学及び就職説明会等の県内情報を学生ホールの掲示や大学ホームページの就職支援ページ等で示すとともに、コロナ対応のため遠隔会議システムを活用した進路セミナーを開催し、県内の職場紹介等を実施した。</p> <p>また、県内の医療機関を訪問する県内就職促進事業については、在學生に対する愛媛県内への就職支援として、3年度には、地域医療見学ツアー（南予）を企画し、予定人数16名より多くの参加希望（看護10名、臨床11名の計21名）があったが、県内における新型コロナウイルスの感染拡大があったため、実施を断念した。南予の病院等を知ってもらう代替手段として、病院より送付していただいた資料等を参加予定者に配布して本事業とした。また、愛南町主催の「愛南町の医療にふれる会」への参加を学生に促し、オンラインでの双方向型交流会に4名が参加した。本学卒業生に対する愛媛県内での就職支援として、「実習先医療機関の今（実習先の院内紙等へのリンク）」のページについて3年4月に卒業生全員に周知し、県内就職促進事業の1つとした。</p> <p>学生の就職を選択するに至る要因について調査・分析したところ、就職先を選ぶ際に特に重視したいことについて1～3年生は両学科とも「職場の雰囲気・人間関係がよい」「福利厚生面が充実」「経済的な待遇面がよい」が多かったが、4年生になると「福利厚生面の充実」のほかに「やりたい仕事内容である」「新人教育が充実している」という回答が多く、スキルアップができるような病院等を選ぶ傾向があることが明らかとなった。</p>	1	IV	III	<p>第2期中期目標期間の最終年度までに60%を目指すという目標を達成できなかったため、委員会評価をⅢとした。</p> <p>県立大学の重要な使命として、今後は毎年度目標の50%を達成するとともに、第3期中期目標期間の最終年度であるR9年度までに60%を達成できるようさらなる取組みを行っていただきたい。</p>

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(4) 卒後支援</b>					
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	<p>本学ホームページの就職支援ページを活用し、卒業生・修了生の卒後支援への要望等の把握に努めるとともに、情報発信を行ったほか、進路（就職）に関するアンケートに卒後支援に関する質問を追加し、充実を図った。</p> <p>なお、3年度のホームカミングデーでは、ハイブリッド開催となったこともあり、実施できなかったが、7月以降、県内の看護職者が利用できる「臨床看護研究相談室」を開設し、卒業生や修了生も活用できる看護研究推進システムを活用できるようにした。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	<p>卒業生・修了生に対する教員個別の支援状況の実態を把握するとともに、卒業生・修了生からの要望に対応するため、大学ホームページの就職支援ページを活用し、卒業生・修了生へのキャリア支援に関する情報を発信した。また、ホームページの卒後支援に関する意見・要望の受付窓口に寄せられた意見に対応できるよう、卒業生・修了生への支援体制の強化に努めた。</p> <p>なお、3年度の卒業・修了予定者の卒後支援に関するアンケート結果は、必要性が高い順に「愛媛県内の就職支援」「在校生等の交流（ホームカミングデー等）案内」「特別講演の案内」「本学大学院の紹介」であったことから、これらの情報発信等について更なる検討を行うこととしている。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	<p>大学ホームページの就職支援ページにおいて、看護師・潜在助産師及び臨床検査技師の愛媛県内への再就職のための情報を掲載した。また、就職支援ページに県内の関係機関や職能団体のリンクを掲載した。また、STUメールを活用し、卒業生・修了生に情報を発信するとともに、要望についてアンケートを行い、意見聴取した。</p> <p>県内での再就職を考えている卒業生に対し、卒業後も実習先医療機関など県内就職について考えるきっかけとなるよう、就職支援ページに実習先医療機関で定期的に発行される広報誌等が掲載されているホームページのリンクを引き続き掲載した。Uターン、再就職を支援を実現するために、本学ホームページの卒業生を対象とした就職支援ページに「実習先医療機関の今（実習先の院内紙等へのリンク）」のページについて卒業生全員に文書で周知した。また、県外の卒業生のUターンを促す機会として愛媛県内の医療機関の魅力を直接感じてもらえるよう、地域医療見学ツアーの遠隔による参加の可能性を検討した。</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	<p>研究結果の公表に向け、引き続き修了後支援を行っている。例えば3年度においては、学会発表はコロナ禍による影響で3件（R2年度3件）と少なかったが、論文は5件（R2年度7件）が掲載され成果をあげることができた。ほぼ全員が学会発表、論文投稿を予定しており、修了後もそれに向けて支援を継続している。1名は研究生として在籍し引き続き、指導を受けている。</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	

項目	3 研究						
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。</p>						
第2期中期計画		業務の実施状況等		達成状況		評価委員会コメント	
(1) 研究水準の向上				ウェイト	自己評価	委員会評価	
① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。	講座研究費、科研費を活用した学術交流の促進や高雄医学大学への教員派遣等を行っていたが、コロナ禍により、国際的な学術交流や学会発表等は中止され、学会への参加等の調査研究活動はかなわなかった。但し、一部の教員は遠隔会議システムを活用した国際シンポジウムにスピーカーとして参加し学術交流を行った。		1	Ⅲ	Ⅲ		
② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	看護学科では、講座を中心に研究活動を推進するとともに、大学院の非常勤講師招聘時は関係教員の参加を呼びかけ、研究の着想を得る機会とした。大学院生のプレ発表会（2回）、研究計画発表会、論文発表会での質疑応答を通して研究能力の向上を図った。 臨床検査学科では学科セミナー（3年度7回）を開催し、教員が日頃の研究成果を発表するとともに、質疑応答・意見交換を行い、教員の研究の質の向上を図った。		1	Ⅲ	Ⅲ		
③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するFD研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	科学研究費補助金の申請に備えて、2年度には、科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、3年度には、学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や外部の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。		1	Ⅲ	Ⅲ		

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(2) 研究活動の活性化・適正化					
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	学内研究の活性化を図るため、競争的教育研究助成費5,600千円を確保して希望を募り、学内審査（プレゼンテーション）を経て大型研究・一般研究・小型研究を採択し、支援を行っている。	1	IV	IV	
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	科学研究費補助金の申請に備えて、科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者等を講師として、「科研費獲得のための研修会」を毎年実施するとともに、2年度からは、経験の浅い若手教員に申請書の書き方などを教示するブラッシュアップ委員を設置し、採択に向けた取り組みを行っている。その結果、新規採択が毎年度3～9件で目標を達した。	1	IV	IV	
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。	1	III	III	
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	目的積立金を活用して、老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行った。（クリーンベンチ、倒立顕微鏡、血球計算盤、分娩台、呼吸音聴診シュミレータ、分光光度計、生物顕微鏡等）	1	III	III	
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	今治市・上島町及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」の成果を研究的に分析し、複数の学会で報告した。 「愛媛県内自治体の切れ目ない妊産婦支援に関する調査」及び「愛媛県における産科医療施設での母子支援に関する調査研究」の報告書を各関連機関に配布した。 また、「愛媛県におけるコロナ禍に妊娠期・分娩期・子育て期を過ごした妊産婦の実態調査」を行い、調査結果をまとめたほか、将来的な母子のための地域包括ケアシステムを推進するために、新たに、母子支援に関わる専門職者を対象としたシンポジウムを企画し、オンラインにて開催し、専門職者63名の参加を得た。	1	IV	IV	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
⑥ 研究活動の適正化を図るため、研究倫理審査体制の充実強化に努める。	<p>全教職員を対象とした研究倫理に関する研修セミナーを定期的に開催している。</p> <p>新規採用教員・大学院新入生には本学における倫理教育方針を説明し受講を促した。また、研究不正の防止について、今年度は学内作成資料を用いたe-ラーニングで研修を実施した。</p> <p>研究倫理審査及び研究活動の効率化・適正化を図るため、研究倫理審査申請書を2年4月から刷新した。新しい申請書への移行に伴い、文科省・厚生労働省策定の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に規定する迅速審査に該当する案件については、滞りなく審査を行うことと合わせて、学内委員だけで審査することがないよう外部委員が審査結果を確認できるようにするなど、委員会内における審査手順を明確にした。その結果、コロナ禍において、学内LANやメールを活用し、全委員が参集して行う審査を最小限にしながら審査を続けることができた。また、研究倫理委員会では、研究倫理審査申請書への記入漏れを防ぐとともに、申請者の負担軽減を図るため、申請書のフォーマット及び例文の改良について議論を重ね、研究倫理審査申請書様式及び記入手順書を改正した。また、審査期間の短縮を図るため、電子決裁システムも部分的に導入した。</p> <p>さらに、これまで研究開始までに時間を要していた、他の研究機関に所属する研究者との共同研究の倫理審査について、文部科学省・厚生労働省・経済産業省策定の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（3年3月）に基づき、本学以外の研究機関に所属する研究者が、その所属研究機関で一括した倫理審査申請の承認を受けている場合は、『多機関共同研究実施届』を提出させ、研究倫理審査委員会では、利益相反の有無の確認のみを行い、問題が無ければ、研究を開始できることとし、より一層の研究倫理審査及び研究活動の効率化・適正化を図った。</p>	1	IV	IV	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(3) 社会への研究成果の還元					
① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。	<p>高校訪問や高校内ガイダンス、出張講義出席の際に大学広報誌「大学案内」「砥礪」を配布し、研究成果の広報に努めた。コロナ禍においては高校側の負担を考慮して高校訪問は実施しなかったが、資料頒布業者等を通じて大学案内を配布したほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内や広報誌「砥礪」等を直接配布し研究成果の広報に努めた。</p> <p>また、例年、県内の看護職者や臨床検査技師を対象に「実践セミナー」を実施している。</p> <p>例年、年2回の「えひめ高校生生体機能研究プログラム」を開催し、高校生に生物実験を体験してもらうなどの取り組みをしてきたが、2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。県内高校生からの強い要望もあり、3年度は、参加人数を制限し、感染対策をとっての開催を当初は7月に企画したが、再び感染状況の悪化により10月に延期し、無事開催することができた。</p>	2	IV	IV	
② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。	<p>ホームページで教員の研究活動や専門領域での活動内容を公開している。また、活動の成果を随時掲載し情報提供を行った。</p>	1	III	III	

項 目	4 社会貢献							
中期目標	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。</p> <p>(2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>							
第2期中期計画		業務の実施状況等			ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価		
(1) 地域貢献活動の推進								
① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。	<p>地域交流センター運営委員会において、1年間の活動計画について承認後、地域交流センター会議にて事業企画・運営・評価を実施し、活動結果は教授会において報告した。事業前にも各学科会、教授会において、教員の参加・協力を呼びかけ大学全体で取り組む体制を整え推進した。</p> <p>特に3年度には、学内の教員に対し、提案企画の把握に努め、新たな事業として、砥部町内幼稚園での感染予防事業を実施することができた。また、新たな事業企画に向け、4年度の事業計画に関する提案を教授会にて呼びかけ、教員の参加・協力を呼びかけるとともに、大学全体で取り組む体制を推進した。</p>			1	Ⅳ	Ⅳ		
② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。	<p>「看護実践セミナー」、「思春期スキルアップセミナー」、県立図書館と協働する「メディカルトーク」など、県内の看護職、教育関係者、地域住民を対象とした研修会、出張講義や懇談会など幅広い事業をオンラインで開催するなど、コロナ対策を図った上で実施し、県内の行政や教育機関、専門職団体とのネットワークを強化した。</p>			1	Ⅲ	Ⅲ		
③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。	<p>愛媛県及び県内市町と協働して、地域包括ケア人材育成事業を実施した。</p> <p>特に3年度には、「愛媛県におけるコロナ禍に妊娠期・分娩期・子育て期を過ごした妊産婦の実態調査」を行い、調査結果をまとめた。また、切れ目ない支援のあり方を多職種で考えるきっかけとして「母子のための地域包括ケアシステム推進に向けてー愛媛の地域連携を考える」をテーマに、母子支援に関わる専門職者を対象にシンポジウムをオンラインにて開催した。東予、中予、南予それぞれの地域で普段から連携を取っている保健師、助産師双方から話題を提供してもらい、地域での連携に対する工夫や課題が明確となった。</p> <p>また、コロナ禍においては、2年度に、当学・県・松山市の3者間で「保健師等応援派遣の実施に関する協定」を締結し、教員（保健師）を松山市保健所に派遣するとともに、県からの看護師派遣要請に応じて、県の宿泊療養施設に教員（看護師）を派遣している。さらに、ワクチン接種に関しても、県及び松山市からの要請を受けて、松山市を中心に4市の大規模接種会場に教員（医師・看護師）が応援出務している。</p>			2	Ⅳ	Ⅳ		

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント																																
			自己評価	委員会評価																																	
④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	<p>保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言、患者・家族会やNPO等への支援、行政・関係団体の委員等、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて地域貢献活動を行った。</p> <p>また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。</p> <p>なお、学科内、講座内等で、地域貢献事業による過度な負担がかかからないように調整を図っている。</p> <p>《参考》教員による社会貢献件数.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>6年間計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座や研修会での講師</td> <td>223</td> <td>177</td> <td>158</td> <td>164</td> <td>145</td> <td>153</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>来学・電話等での相談</td> <td>67</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>37</td> <td>26</td> <td>39</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>290</td> <td>217</td> <td>203</td> <td>201</td> <td>171</td> <td>192</td> <td>1,274</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	6年間計	講座や研修会での講師	223	177	158	164	145	153	1,020	来学・電話等での相談	67	40	45	37	26	39	254	合計	290	217	203	201	171	192	1,274	2	IV	IV	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	6年間計																														
講座や研修会での講師	223	177	158	164	145	153	1,020																														
来学・電話等での相談	67	40	45	37	26	39	254																														
合計	290	217	203	201	171	192	1,274																														
⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	<p>地域交流センターの事業報告書等をPDFファイル化し、地域交流センターホームページにアップロードすることにより、情報の公開を行った。</p> <p>研究成果を広く地域社会に情報発信するため、教員の論文を掲載している研究紀要をホームページで公開するとともに、愛媛地区共同リポジトリ(データベース)に登録して全文を公開した。</p>	1	III	III																																	
⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。	<p>卒業生の復職支援は、相談があれば適切に対応している。切れ目ない妊産婦支援に関して「母子のための地域包括ケアシステム推進に向けて-愛媛の地域連携を考える-」をテーマに、母子支援に関わる専門職者を対象にシンポジウムをオンラインにて開催した。東予、中予、南予それぞれの地域で普段から連携を取っている保健師、助産師双方から話題提供してもらうことで、連携に対する工夫や課題が明確となった。</p> <p>また、思春期保健スキルアップセミナーも継続して開催しており、養護教諭、助産師、保健師など多職種の参加がある。良い学びの機会を提供できるとともに、取り組まなければならない課題も浮かびあがる形となっている。</p>	1	III	III																																	



第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(2) 地域住民への貢献					
① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。	看護師、医療職、介護職等多職種を対象に「看護実践セミナー」を開催している。 また、「ブックメディカルトーク」も開催しており、2年度には、今治北高校、伊予高校、松山中央高校において、県立図書館による書籍約20冊を用いたブックトークの後、本学教員による「デンマークに学ぶ福祉用具」等のメディカルトークを展開し、3年度には、松山南高校砥部分校において、県立図書館による書籍6冊を用いたブックトークの後、本学教員が「デンマークに学ぶ福祉用具」をテーマにメディカルトークを展開した。	2	Ⅳ	Ⅳ	
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	専門職対象の講座(臨床検査技師セミナー、思春期スキルアップセミナー、妊娠期からの切れ目のない支援に関する講演会)を開催するとともに、高校生対象の事業(えひめ高校生生体機能研究プログラム、ブックメディカルトーク)を実施したほか、様々な対象者が関心を持って参加できる講座等を開催している。公開の講座等については、HPや関係機関・団体を通じて広く周知している。 また、コロナ禍においては、人数を制限しての開催となったが、「臨床検査技師セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」等を、ホームページで広報するとともに、事業内容に応じて対象となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報活動を行った。また、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるようにテーマや運営方法を工夫した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。	学生ボランティア活動・登録に関するポスターを作成、掲示することで学内周知したり、学生ボランティア登録サイト等を活用し、学生への地域貢献活動を促進した。「リレーフォーライフ」「第17回全国障害者スポーツ大会」愛顔つなぐ愛媛大会」(参加学生:59名)「西日本豪雨災害災害支援ボランティア」(参加学生:6名)「がん征圧全国大会」等に積極的に参加した。 また、地元麻生地区住民との交流(ウェルカムパーティー、学生祭への参加等)も実施した。 コロナ禍においては、学内での活動が制限される中でホームページや学内掲示板を活用して、学生ボランティア登録サイトの周知を行った。3年度は、砥部町主催のこども防災ワークに、本学サークルの医技タットから6名が参加し、地域住民と積極的な交流を図るとともに防災意識の啓発に努めた。さらに、砥部町との連携協定に基づき、砥部町総合防災訓練にも10名が訓練運営スタッフとして参加し、地域住民と連携して地域全体の防災体制の一層の充実強化を図った。 また、学生ボランティア活動システムの稼働推進のため、学生ボランティア登録サイトをリニューアルした。併せて、ホームページや学内ポスター、メール等により、学生に登録サイトの紹介と新規登録の促進を図った。現在、ボランティアサークル6団体、個人33人が学生ボランティア登録サイトに登録している(令和4年1月)。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、学生がボランティア活動をする機会が少なく、学内への活動依頼は砥部町の「とべの里冒険クラブ」のボランティアリーダー募集1件であった。募集に際して、1年生2名、2年生6名、計8名からの申し込みがあった。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。	<p>(図書館)                      地域住民への平日夜間・土曜日の図書館開放、夏季・春季期間における閲覧席開放、データベース・電子ジャーナルの利用、入館手続きや図書借出券延長手続きの簡素化により図書館内のサービス向上に尽力した。                      一方、コロナ禍においては、地域住民の学習を支援するための夏季及び春季の閲覧席開放サービスを休止したが、図書館へ足を運ぶことの難しい方へのサービスとして図書館資料宅配サービスを行った。また、「愛媛新聞」に掲載された県内医療に関する記事見出し検索サービスを公開し、医療情報の提供を行った。                      (地域交流センター)                      地域住民の子供達の学習や健康づくりのため、備品(プロジェクター、スピーカー等)貸出の準備を行っているが、3年度はコロナ禍の影響もあり、学内での活用が7件あったのみで住民への貸し出しはなかった。大学施設についても、砥部町主催の「ストレッチ教室」に体育館を解放したが、例年に比べると大幅に減少し12回の開放にとどまった。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

特記事項	備考
なし	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：中期計画を上回って実施している。	51	52	100%
	Ⅲ：中期計画を順調に実施している。	44	43	
	Ⅱ：中期計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：中期計画を実施していない。			

大項目別評価	5段階評価
<p>1 教育</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護学科と臨床検査学科の合同授業やグループワークの実施など、両学科の学生が共同して学習を進めることを通して、職種間の相互理解と知識の共有を図っている。</li><li>・コロナ禍において実習が制限されたが、様々な教材の活用や遠隔会議システムによる医療従事者との交流により、実習目標の達成を補完した。また、実習施設との連携や教育環境の整備も適切に行っており、高い国家試験合格率に繋がっていると認められる。しかし、6年間を通して、目標である全ての試験区分での合格率100%の達成には至っていないため、目標達成に向けて引き続き取り組んでいただきたい。</li><li>・オープンキャンパスについて、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和2年度を除き、目標である年300名以上の参加者を得ることができた。特にコロナ禍においては、オンラインを活用したり少人数で完全予約制とするなど工夫して実施した。また、県内高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を、遠隔会議システムを併用して開催するなど積極的な広報活動に努めている点を評価する。一方で、一般選抜試験前期日程出願倍率は平成29年度と令和元年度を除いて目標（3倍以上）を達成できなかったため、出願者の増加に向けて引き続き取り組んでいただきたい。</li></ul> <p>2 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小規模校の特色を生かした学習や生活、就職・進学にかかる手厚い学生支援体制が取られており、就職希望者の100%が就職できている。</li><li>・大学HPに就職支援ページを開設して県内医療機関の求人やインターンシップ情報を掲載するなど、県内就職者の確保に取り組んでいることがうかがえ、県内就職率について、平成30年度（43.9%）を除いては毎年度50%の目標を達成することができた。しかし、最終年度までに60%という目標は達成することができなかった。県立大学として、県内へ医療従事者を供給するという責務を鑑み、引き続き県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。</li></ul> <p>3 研究</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・科学研究費補助金の申請に備えて補助金獲得経験のある学長等を講師とした研修会を実施するなどした結果、新規採択件数が毎年度3件以上となり目標を達成した。</li><li>・競争的教育研究費助成費を確保して希望を募り、学内研究の活性化を図っている点を評価する。</li></ul> <p>4 社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍において、保健所や宿泊療養施設、ワクチン大規模接種会場に教員を派遣しており、感染拡大防止に大きく貢献している点を高く評価する。</li><li>・保健医療機関や行政等が開催する講座や研修会への講師派遣は毎年度目標の100件を大きく上回っている。また、各種委員やボランティア活動も活発に行われている。</li><li>・公開講座や地域へ出向いての出張講座を実施し、幅広い人々との関わりや健康情報の普及、大学の知名度向上に積極的に取り組んでおり、地域の保健医療福祉の向上に大いに貢献していると認められる。</li></ul> <p>・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価する。</p>	<p>A</p>

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 運営体制								
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>								
第2期中期計画		業務の実施状況等			達成状況		評価委員会コメント		
					ウェイト	自己評価			委員会評価
(1) 理事長を中心とする機動的な運営									
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会で大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。			1	Ⅲ	Ⅲ			
② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会でそれぞれの所掌事項を審議するという円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に対応しており、それぞれが主体的に大学運営に携わっている。 また、能動的学修推進会議等新しい課題に対応した委員会を設置するとともに、国の指針の改正に沿って研究倫理委員会とヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理委員会を研究倫理審査委員会に統合・再編するなど、委員会活動の強化を図った。			1	Ⅲ	Ⅲ			
③ 事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。	各委員会に事務局職員が委員として参画している。書記的役割に止まらず、積極的に大学運営に参加しており教員と事務局職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行いながら、事業推進と課題解決に当たっている。			1	Ⅲ	Ⅲ			
④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。	学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材や老朽化した施設設備の整備、教員研究費の充実など、重点課題に対応するため、財源を弾力的に配分し、効果的な予算執行を行った。 新型コロナウイルス感染防止対策について、国の臨時交付金を財源とする県の関係補助事業を活用して、必要な環境整備等を行った。 施設整備に関しては、長寿命化計画を策定し、適切に設備改修を行うこととした。 目的積立金の取崩し・活用については、運営調整会議において、各学科の要望を吸い上げるとともに、優先順位を検討し、対象事業を決定した。			1	Ⅳ	Ⅳ			

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(2) 地域に開かれた大学づくり</b>					
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	学外から理事2名を任命するとともに、経営審議会、教育研究審議会、研究倫理委員会の外部委員を活用し、学外の理事・審議会委員から定期的に提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	学生アンケートを実施し、意見・要望を各委員会で検討、可能な範囲で改善に努めている。また、学生から直接意見を聴くため、学長他管理職と学生との意見交換の機会を設け、そこで寄せられた意見や要望について検討し、大学運営に反映させた。 保護者（後援会）に対しては、大学案内、広報誌「砥礪」「キャンパスライフ」を送付し、コロナ禍における感染対策を含めた学内設備の充実や、Wi-Fi環境の充実などの情報提供に努めた。 コロナ禍においては、保護者との交流企画「キャンパスツアー」や地域住民との交流企画「ウェルカムパーティー」、EPU Festivalでの「いもたき」出店については、やむを得ず中止とした。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項目	2 教育研究組織				
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。				
第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	自己点検評価委員会を学長直属の委員会に位置づけた。また、能動的学修推進会議、国際交流委員会、新カリキュラムプロジェクトチームを新たに設置した。 新規採用教員を適性等に応じて各委員会に配置したほか、国の指針の改正に沿って研究倫理委員会とヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理委員会を研究倫理審査委員会に統合・再編し、委員会活動の強化を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項目	3 人事					
中期目標	<p>(1) 人事制度の弾力的な運用 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。</p> <p>(2) 適正な業績評価の推進 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。</p>					
第2期中期計画		業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(I) 人事制度の弾力的な運用						
① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	教員構成や担当分野などを考慮し、必要な非常勤講師や教育協力者を確保した。		1	Ⅲ	Ⅲ	
② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行った。 ※令和2年4月1日付けで2名、3年2月1日付けで1名の新規採用を行った結果、3年4月1日付けで55名（欠員4名）の教員を確保している。 また、2年度に創設した特任教授・特任講師制度により推薦のあった方の審査を行い、3年4月から特任講師3名、4年4月から特任教授1名を任用した。		1	Ⅲ	Ⅲ	特任教授・特任講師制度を創設するなど法人の努力が認められるが、現在も欠員状態であるため、引き続き適切な教員配置に努められたい。
③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。	プロパー職員（事務）の採用を実施した。（平成30年度、令和3年度に各1名） 現任のプロパー職員4名（司書を除く）に関しては、公立大学協会などの会議や研修会に参加させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。また、施設管理上、必要となる危険物取扱者乙種の資格取得を支援した。 新規採用プロパー職員については、愛媛県研修所の協力を得て、愛媛県新規採用職員研修（前中後期）を受講した。		1	Ⅲ	Ⅲ	
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。	主な実習機関である県立中央病院の看護部長及び臨床検査技師長、愛媛大学医学部附属病院の臨床検査技師長を臨床教授に任命し、円滑な実習実施のための体制整備を図った。 客員教授である遠藤弥重太氏には研究アドバイザーとして、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。		1	Ⅲ	Ⅲ	
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が主催する研修を学内周知するとともに、教員研究費を確保し、研修等への積極的な参加を促した。 また、事務職員を公立大学協会主催の研修会等に参加させた。 学会、協会その他外部機関の研修等への参加を促進し、公立大学協会の会議等において、各大学の教職員と情報交換・意見交換を行った。		1	Ⅲ	Ⅲ	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。	兼業規程、兼業許可基準を適正かつ弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援した。		1	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(2) 適正な業績評価の推進					
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	平成24年度から正式導入した教員業績評価制度について、平成30年度に評価制度を見直し、教員の目標設定と実績評価を導入するとともに、評価の対象(区分)を職位単位に設定した。令和元年度からは、目標の達成状況に関する評価を適用した。 さらに2年度からは評価の公平性の確保と教員の教育研究活動の活性化の観点から、制度の見直しを行い、新しい評価基準で評価を行った。 評価結果は、教授は学部長から、その他の教員に対しては各学科長から直接通知するなど、評価制度の対する教員の理解促進に努めた。 また、元年度評価から導入した目標評価制度について、その達成状況等を適切に評価した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。	教員の業績評価については、教員本人の自己評価を踏まえ、学科長の審査後、教員業績評価委員会において評価を行い、結果は各教員に通知するとともに、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算した。 また、毎年度、極めて顕著な功績があった職員に対し理事長表彰を行い、平成28年度～令和3年度までの間に28名を表彰した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るため、必要に応じて見直しを行う。	プロパー職員の人事評価については、愛媛県職員の人事評価制度を準用して実施し、評価結果を処遇に反映させた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

項 目	4 事務等の効率化、合理化								
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。								
第2期中期計画		業務の実施状況等			ウェイト	達成状況		評価委員会コメント	
					自己評価	委員会評価			
(1) 事務処理の改善									
<p>事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。</p>	<p>臨時職員の無期転換制度を整備したほか、施設の維持管理等定型業務の外部委託を進めるとともに、申請書・届出書等の押印や署名の廃止を検討し、見直しを行ったほか、学外研修承認願のペーパーレス化を実施した。 「デジタル技術等を活用した大学運営業務改革実行計画」を策定するとともに、同実行計画を推進するための先行実施として、目的積立金を活用して、A I 議事録作成システムを導入した。また、業務改革の具体化の検討の基礎資料とするため、事務局職員の業務量調査・分析をコニカミノルタ（株）に委託し実施した。 さらに、新型コロナ禍における業務継続及び職員の業務効率化、ワークライフバランスの実現を目的として、事務職員の在宅勤務制度を導入した。</p>	1	IV	IV					
(2) 事務組織の見直し									
<p>事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。</p>	<p>プロパー職員（事務）の採用を実施した。（平成30年度、令和3年度に各1名）プロパー職員については、業務の中で職務教育を行うOJTと公立大学協会や図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。 また、事務局及び図書館の事務所掌を見直し、業務の準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。</p>	1	III	III					

特 記 事 項	備 考
なし	

業務運営の改善及び効率化に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果		自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：中期計画を上回って実施している。		2	2	100%
	III：中期計画を順調に実施している。		16	16	
	II：中期計画を十分には実施していない。				
	I：中期計画を実施していない。				



大項目別評価	5段階評価
<ul style="list-style-type: none"><li>・理事会や教授会等で情報や課題を共有し、運営調整会議で基本的な方針を協議し、委員会等の教員組織や事務局に対して迅速な指示を行うことで、理事長（学長）のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって大学法人としての組織体制を確立し、円滑に運営されていると認められる。</li><li>・学生アンケートを実施するだけでなく、学生から直接意見を聴くため、学長他管理職と学生との意見交換の機会を設け、大学運営に反映させている。</li><li>・課題となっている教員の確保については、欠員補充のための採用を行うとともに、令和2年度に創設した特任教授・特任講師制度によりこれまでに4名を任用しており、法人の努力が認められるが、引き続き適切な教員配置に努めていただきたい。</li><li>・プロパー職員について、平成30年度及び令和3年度に各1名を採用した。また、公立大学協会などの会議や研修会に参加させることにより、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保・育成が図られている。</li><li>・平成24年度から正式導入した教員業績評価制度について、平成30年度及び令和元年度、令和2年度に制度の見直しが行われている。評価結果を勤勉手当へ反映したり、極めて顕著な功績があった職員に対して理事長表彰を行うことにより、教員のモチベーションの維持向上を促す仕組みとして運用されていると認められる。</li><li>・定型業務の外部委託や押印・署名の廃止検討、ペーパーレス化の実施により業務の効率化、合理化に努めている。また、「デジタル技術等を活用した大学運営業務改革実行計画」が策定されており、さらなる事務処理の改善が期待できる。</li><li>・そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価する。</li></ul>	<b>A</b>

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 自己収入の増加						
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。						
第2期中期計画		業務の実施状況等		ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価		
(1) 外部資金等の獲得							
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。	各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、学長や科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。 間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。		1	Ⅲ	Ⅲ		
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	教員の業績評価に際して、競争的外部資金獲得を評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図っている。		1	Ⅲ	Ⅲ		
③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	大学の研究内容を広く学外にPRするため、教員の「研究活動目録」や、論文を掲載した「大学紀要」をホームページで公開するとともに、大学広報誌「砥礪」において教員の研究内容を特集し、県内企業、試験研究機関や県内主要医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。		1	Ⅲ	Ⅲ		
(2) 収入源の拡充							
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、毎年一定数の利用がある。		1	Ⅲ	Ⅲ		
② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	学生納付金は公立大学として適正な金額に設定している。 学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用と納付指導に努めている。 また、国の高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免（国が財源措置）を適切に実施した結果、滞納は発生していない。 なお、コロナ対策における経済困窮学生への授業料減免等の緊急措置についても利用実績がある。		1	Ⅲ	Ⅲ		
③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に設置した「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、2年度にリニューアルを行った大学ホームページによりPRを行うとともに、2年度に新たにデザインしたチラシ（振込用紙添付）により卒業生に制度を周知した。		1	Ⅲ	Ⅲ		

項目	2 経費の効率的、効果的な執行					
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。					
第2期中期計画		業務の実施状況等		達成状況		評価委員会コメント
				ウェイト	自己評価	
(1) 管理経費の効率的、効果的執行						
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	コピー枚数の節減や照明の消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示のほか、教授会等において、照明や冷房のスイッチオフ励行を注意喚起するなど、節減・節電の徹底を図った。また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、コロナ対策のための換気と光熱水費節減の両面を勘案した運用を行った。		1	Ⅲ	Ⅲ	
② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理、電力契約の見直しによる電気料金の引き下げなどにより、経費の削減に努めた。		1	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 人件費の効率的、効果的執行						
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	非常勤講師のほか特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努めた。		1	Ⅲ	Ⅲ	

項目		3 資産の管理運用					
中期目標		資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。					
第2期中期計画		業務の実施状況等		達成状況		評価委員会コメント	
		ウェイト	自己評価	委員会評価			
<b>(1) 資産の適切な管理</b>							
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。		資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。		1	Ⅲ	Ⅲ	
② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。		「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、毎年一定数の利用がある。		1	Ⅲ	Ⅲ	
<b>(2) 資金の適正な運用管理</b>							
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。		資金は使途及び目的ごとに区分した金融機関への預金として、適正に管理している。		1	Ⅲ	Ⅲ	

特記事項	備考
なし	

業財務内容の改善に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果		自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：中期計画を上回って実施している。				100%
	Ⅲ：中期計画を順調に実施している。		12	12	
	Ⅱ：中期計画を十分には実施していない。				
	Ⅰ：中期計画を実施していない。				

大項目別評価	5段階評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得のため、各種助成金の公募情報を提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会を実施したこと等により、科学研究費補助金の採択件数が6年間で100件と、目標の50件を上回っており、自己収入の増加が図られていると認められる。</li> <li>複数年契約の継続、単価契約の見直し、節電対策等により経費の効果的な削減が図られているとともに、非常勤講師や特定教員、有期雇用職員等の制度を活用し、総人件費の抑制が図られている。</li> <li>そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価する。</li> </ul>	A

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 自己点検・評価の実施					
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。					
第2期中期計画		業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>(1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システムの着実な推進を図る。</p>	<p>自己点検評価委員会を学長直属の委員会として位置づけ、自己点検評価委員会において、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図った。 次期中期計画の策定に向けて、随時「拡大自己点検委員会」を開催して検討を進め、示された中期目標を達成するための中期計画、年度計画を策定した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ		
<p>(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。</p>	<p>年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ		

項目	2 情報公開及び情報発信				
中期目標	公立大学法人として、県民に対し法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。				
第2期中期計画	業務の実施状況等	ウェイト	達成状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	入試結果やプロパー職員採用試験結果の開示請求について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	<p>大学案内、広報誌「砥礪」、ホームページ等大学の広報媒体による広報を行うとともに、マスコミへの情報提供による広報（入学式・卒業式、学歌披露会、学生祭、地域住民によるウエルカムパーティ等）を行った。</p> <p>一方、コロナ禍においては、対面形式の広報行事等の中止や縮小を余儀なくされる中で、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し実施した。</p> <p>大学ホームページ上にWEBオープンキャンパス特設サイトを開設し、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図ったほか、オープンキャンパスの案内に県政広報誌「愛顔のえひめ」を活用したほか、情報番組のスポット情報にも出稿するなど積極的に各広告媒体を活用したほか、テレビCMを放送するなど情報発信に努めた。</p> <p>また、県の補助事業を活用して、プロポーザルにより「大学広報動画」を制作し、インターネットを活用して県内外に情報発信することで、ポストコロナも見据えた本学の更なるイメージアップを図ることとした。</p> <p>大学広報誌「砥礪」では広報誌を手にとった方々に大学院の様子を感じていただけるよう、大学院を担当する教授陣の研究活動を紹介する紙面構成とし、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。</p>	1	Ⅳ	Ⅳ	
(3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民の幅広い利用を促進する。	<p>平成28年度にホームページのリニューアルを実施、30年度には、学生向け就職支援のページを開設した。令和2年度には、既存の大学ホームページに加えて、高校生とその保護者に向けてWEBオープンキャンパス特設サイトを開設し、サイト内の充実を図るため、大学広報動画を作成するなど、掲載情報の充実を図った。</p> <p>5年度からのホームページリニューアルに向け、広報委員会正副委員長等によるホームページ改修プロジェクトチームにより、教職員や全学生、OC参加者にアンケートを募り、改善点の洗い出しや改修方法について検討、動画投稿コンテンツの新設等を軸とした4年度の大規模改修予算を確保、リニューアルに向けた準備を着実に実行した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

特 記 事 項	備 考
なし	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：中期計画を上回って実施している。	1	1	100%
	Ⅲ：中期計画を順調に実施している。	4	4	
	Ⅱ：中期計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：中期計画を実施していない。			

大項目別評価	5段階評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検評価委員会において、主要な課題や年度計画、中期計画の進捗状況を確認し、情報共有を図ることにより大学運営の改善につなげていると認められる。</li> <li>・ 年度計画、財務運営状況、法人運営状況等の法人の組織運営に関する情報及び教育研究に関する情報をホームページで公開している。また、入学試験やプロパー職員採用試験の結果は、本人確認のうえ口頭による簡易開示を行う等適切に対応している。</li> <li>・ 平成28年度にHPのリニューアルを行い、平成30年度に学生向け就職支援のページを開設する等、HPの充実が図られている。また、コロナ禍においては、対面形式の広報行事等の中止や縮小を余儀なくされる中で、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討して実施し、令和2年度にはWEBオープンキャンパス特設サイトを開設し、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図ったことを高く評価する。</li> </ul>	A

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等						
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。						
第2期中期計画		業務の実施状況等		ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
(1) 施設設備の有効活用							
<p>施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。</p>		<p>法令に基づく定期点検や専門知識を持った職員等による自主点検を実施し、破損・故障箇所の修繕や安全対策を行った。 「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、毎年複数の利用がある。</p>		1	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 施設設備の計画的整備							
<p>施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。</p>		<p>施設設備の改修計画や学科毎に教育機器及び研究機器の更新・整備計画を策定した。 県の運営交付金特別分の申請及び目的積立金の活用により、優先度が高いものから順次整備している。 コロナ禍においては、県の新型コロナウイルス感染防止対策事業費補助事業を活用し、非接触型体温計、サーモグラフィ、パーテーション等の整備、トイレ等の非接触化対策やサーキュレーターなどの換気対策、臨地実習代替用妊婦型シミュレータ整備などを実施した。 運営費交付金の特別分により、自動火災報知機設備や非常用発電設備を更新した。 また、目的積立金を活用して、サーバールームの移転、駐車場・駐輪場の整備、実習室AV設備整備等の施設設備の改善、実習用タブレット整備、学内Wi-Fiの増設、演習室への空調設置、アクティブラーニング用機器やシミュレータ・生物顕微鏡の整備など教育・研究のための環境・設備・機器の新規整備を行うとともに、老朽化した設備・機器の更新を実施した。 なお、施設の長寿命化計画（令和3年度～12年度の各年度の修繕計画）を3年4月に策定したうえで、県に対し、4年度の大規模修繕費（体育館屋根・渡り廊下の屋上の改修、空調設備の更新）を4年度の運営費交付金の特別分で措置するよう要望し、予算化された。</p>		1	Ⅳ	Ⅳ	



項 目	2 安全管理							
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。							
第 2 期中期計画		業務の実施状況等			ウエイト	達成状況		評価委員会コメント
						自己評価	委員会評価	
(1) 安全衛生管理及び危機管理								
① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。	産業医及び衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的開催するとともに、安全衛生管理計画に基づき、健康診断や職場巡視を着実に実施した。 健康管理業務嘱託医（精神科）の委嘱、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。また、健康管理の面から毎月、過重労働時間を把握し、基準に該当する教職員には保健指導を行っている。 毒物及び劇物は、毒劇物の管理責任者及び使用責任者のもと適正管理・適正処分を行った。			1	Ⅲ	Ⅲ		
② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の拡充を図る。	地震対応が主である「災害対策マニュアル」について、近年多発する水害被害を想定した対応マニュアルを追加するとともに、水害等災害の発生が予想される場合の対応について、臨時休講や行事の中止等が必要と判断される場合の具体的な基準を設けた。 防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備を毎年度実施している。 元年度には危機管理体制の拡充のため、「愛媛県立医療技術大学危機管理基本マニュアル」を策定した。 また、2年度には、砥部町防災担当職員から防災講話を受け、防災知識習得に努めるとともに、砥部町防災行政無線の構内設置について検討を行うとともに、砥部町、消防署などの連携の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努めた。 なお、3年度には、災害対策基本法が改正されたことに伴い、「災害対策マニュアル」を見直し、避難勧告に関する記述を修正するとともに、10月に火災想定避難訓練及び初期消火方法の講習を実施した。新規に企画・実施した防災授業では、大学周辺の地形・地質と過去の災害を踏まえた動画（地震編・水害編）を作成し、災害に対する意識啓発を図った。また、防災授業・防災訓練実施後にはその方法・内容に関してWEB調査を行い、改善すべき点を確認した。 警察等と連携し、学生に対する交通安全講習会を開催し、事故の防止に努めた。			1	Ⅳ	Ⅳ		
(2) 情報管理体制の拡充								
IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを適宜見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	情報基盤センターが情報セキュリティ対策の強化推進を担い、教職員に対しては、長期休暇や年末年始等に際し、各人が使用している端末の状態を最新にしておくよう注意喚起を行うと共に、情報セキュリティに関する情報提供を適宜行い、情報セキュリティ意識の向上に努めた。また、「情報セキュリティポリシー」や「情報基盤及び情報セキュリティ対策に関する規程」等に基づき、セキュリティレベルの高い情報を扱う学内LANに接続する端末と遠隔会議システムにつなぐ端末を区別することとし、個人情報等の流出防止に努めた。 新規採用の教職員に対しては、採用時のオリエンテーションで大学の情報セキュリティ対策の運営体制、「情報漏えい防止対策要領」及び「電子情報の分類及び持ち出し等の基準」を説明し遵守を促した。 学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。 情報基盤センターについては、文部科学省が実施した各種研修に参加し、委員の質向上に努めた。			1	Ⅲ	Ⅲ		

項 目		3 人権				
中期目標		人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。				
第2期中期計画		業務の実施状況等		達成状況		評価委員会コメント
		ウエイト	自己評価	委員会評価		
(1) 人権意識の向上						
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。		学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」の授業等において人権意識の啓発を行った。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅧ」を実施し、人権意識の向上を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等						
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。		全学生・院生を対象に各種ハラスメントと学生生活全般に関するアンケートを実施し、課題等を分析したうえで、各学科・専攻等に対応策を検討した。 また、学生相談の件数が増加傾向にあるため、学外カウンセラーの相談回数を増やして対応し、更に、今後の学生相談のあり方についても検討した。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅨ」を実施し、人権意識の向上を図った。 SNSの危険性に関する研修会を全学年対象に実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

特 記 事 項	備 考
なし	

その他業務運営に関する重要目標	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：中期計画を上回って実施している。	2	2	100%
	Ⅲ：中期計画を順調に実施している。	5	5	
	Ⅱ：中期計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：中期計画を実施していない。			

大項目別評価	5段階評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備は、法令に基づく定期点検や専門知識をもった職員による自主点検を実施し、適切に維持管理されている。また、県の新型コロナウイルス感染防止対策事業費補助事業や目的積立金を活用し、施設の整備・更新を実施した。</li> <li>令和元年度に「愛媛県立医療技術大学危機管理基本マニュアル」を策定、令和2年度に砥部町防災担当職員から防災講話を受講、令和3年度には災害対策基本法の改正に伴い「災害対策マニュアル」を見直すなど、危機管理体制の拡充に努めていることを評価する。</li> <li>学生及び教職員にハラスメント防止研修会を実施するとともに、学生相談の増加に伴い学外カウンセラーの相談回数を増やすなど、ハラスメント防止・対応体制の拡充が図られている。</li> <li>そのほかについても、中期計画を順調に実施していると評価する。</li> </ul>	A

参考

## 愛媛県公立大学法人評価委員会について

### 1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、設立団体の長の附属機関として設置される。

### 2. 業務内容

- ① 各事業年度及び中期目標期間並びに中期目標期間終了時見込期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をする。
- ② 中期目標の策定や中期計画の認可等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものかどうかについて、知事に意見を申し出ることなど

### 3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条 組織	委員5人以内
第3条 委員	経営又は教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条 臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条 委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条 会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】任期：令和3年11月12日～令和5年11月11日（\*令和3年11月14日～令和5年11月13日）

大塚 岩男	愛媛県商工会議所連合会会頭	*
小椋 史香	愛媛県看護協会会長	
佐伯 由香	愛媛大学大学院教授	委員長
村上 博	愛媛県医師会会長	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所代表）	

（令和4年8月現在）